

令和2年度第4回理事会議事録要旨

一般社団法人日本機械土工協会



(委員長) (W) 谷口 賢治 (総務委員会)、
細川 潤一郎 (合理化委員会)、玉石 修介
(技術委員会)、大崎 精一郎 (労働安全委員
会)

(部会長) (W) 坂野 功司 (青年部会)
(W) 水谷 幸子 (女性部会)

1 開会の日時および場所

日 時 令和3年3月15日 (月)
13:30～15:30
場 所 (一社)日本機械土工協会
6F会議室

2 理事の現在数及び出席者数

理事現在数 18名 本人出席者数 13名
代理出席者数 2名
委任出席者数 3名

3 出席・欠席者 ((代) 代理出席、(委) 委任状、(欠) 欠席、(W) WEB出席)

(理 事) 山梨 敏幸、大崎 精一郎、堤 節夫、谷口 賢治、保坂 益男、宮本 茂、飯島裕幸、(代) 丸山 英彦、玉石 修介、宮内 光則、小原 朗、石黒 靖規、(委) 田岡 正明、(代) 土屋 眞琴、梅原 義隆、(委) 城 芳幸、尾木 正明、(委) 内田 勝士

次の理事は、Web会議システム(インターネット回線を使用した音声と映像を伝達するシステム)により、次の場所で参加した。

堤 節夫 (水谷建設(株)本社)、谷口 賢治 (岸本建設(株)本社)、宮本 茂 (株宮本組本社)、飯島 裕幸 (大東工業(株)本社)、宮内 光則 (日重建設(株)本社)、小原 朗 (創和建設(株)本社)、石黒 靖規 (小平興業(株)本社)、梅原 義隆 (株静岡西部建設本社)、尾木 正明 (株尾木建設本社)

(監 事) 天野 勝敏、一井 保
(評議員) 山本 和与利、(W) 田中 雅博、
(W) 上武 敏一

4 講 話

理事会の開催に先立ち、職域の参議院議員である足立敏之議員より講話をいただいた。

演 題: 「ウイズコロナ時代の新たな国土づくりに向けて」

講 師: 参議院議員 (職域代表)

足立 敏之 様

足立講師は、インフラ投資の必要性について、アメリカ、フランス、ドイツ、韓国などの高速道路の車線数の比較、国際空港の比較、インフラ投資の違いなどのデータを用いて、今後の我が国における社会資本整備のより良い方向性について講演した。



5 開会次第

1 開会の辞

保坂常務理事が「令和2年度第4回理事会」の開会を宣した。

2 会長挨拶

議事に先立って、山梨会長は出席者に、出席に対する謝辞を告げたあと、次の旨の挨拶があった。

今年度はなんといってもコロナの話題に尽きる。この首都圏においては3月21日まで緊急事態宣言が延長されている。新規感染者は下げ止まりが顕著となっており、この先どうなるかわからない状況にある。本当に、皆我慢の限界に達していると感じている。ただし、コロナについては自己責任で、「今耐えなければいつ耐えるのだ」という気持ちを持って、気を付けていただきたいと思います。

本日は、ご案内のとおり資料が多い。事前の打ち合わせでもだいぶ時間がかかっているので、簡潔に説明させていただき、委員会ごとに委員長から補足説明をいただき、有効に進めていきたいと思う。是非、ご審議の程、よろしくお願い申し上げます」と挨拶した。

3 理事会成立宣言

(議長就任)

定款第32条1項に基づき、山梨会長が議長席に就き議事に入る旨を宣した。

(理事会成立宣言)

続いて議長から、事務局に本理事会の理事の出席状況の報告が求められた。

保坂常務理事から「理事総数18名中、本日の本人出席理事数は13名、代理出席2名、委任状3名であり、定款第33条1項の規定を満たしているため、本理事会は成立する」旨の報告があり、これを受けて議長が「本理事会の成立」を宣した。

4 議事録署名人

議長は、議事録署名人は定款により監事と定められているため、天野勝敏監事、一井保監事をお願いしたい、と発言した。

なお、Web会議システムについて、各会場間で音声及び映像が双方向で伝わる環境となっていることを、理事会開始前に事務局が確認を行った。

6 議 事

議事の経過の要領及び議案別の議決の結果（可決、否決の別及び賛否の議決権数並びに賛成した理事の氏名及び反対した理事の氏名）は、以下のとおりである。

1 報告事項

議長から報告事項について説明を求められたため、保坂常務理事から以下の通り、配付資料に基づいて逐次説明が行われた。

(1) 総務委員会事業について

①令和2年度第3回理事会以降の事業経過報告について

〔資料 - 1〕

資料 - 1「令和2年度第3回理事会以降事業経過報告」に基づき説明

令和2年12月10日に開催された国土交通省北陸地方整備局と「災害時における災害応急対策業務に関する協定」締結式から、令和3年3月12日九州地区合理化委員会までの事業の経過を報告した（なお、詳細は協会会報『機械土工』の「協会の動き」に掲載）。

また、(一社)建設産業専門団体連合会関係、及び富士教育訓練センター関係の行事等の開催概要について報告した。

②50周年記念式典の開催の有無等について

〔資料 - 2〕

資料 - 2「創立50周年記念式典の開催の有無について（案）」に基づき説明

創立50周年記念式典については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を勘案し、開催時期を判断する。なお、決定に当たっては会長に一任いただき、理事会に報告する。

具体的には、令和3年12月開催「令和3年度第3回理事会及び勲章受章者等祝賀会」の終了後、または、令和4年5月開催「通常総会」の終了後の日程で、検討を進める。

③令和2年度決算見込みについて〔資料 - 3〕

資料 - 3「正味財産増減計算書（令和2年4月1日から令和3年2月28日まで）」に基づき説明

令和3年2月28日現在の経常収益計は、157,147,519円となっている。経常費用については、140,139,389円であり、当期経常増減額は17,008,130円となっている。ただし、3月は例年支払いが多いが赤字決算にはならないと思われる。

議長は、谷口総務委員会委員長に補足意見を求めた。

谷口総務委員会委員長は、50周年式典について、日程は山梨会長に一任となっているが、中身については未だ何も決まっていないため、委員会において決定し理事会に上程したい、と発言した。

(2) 合理化委員会事業について

①地区合理化委員会の開催結果について〔資料 - 4〕

資料 - 4「地区合理化委員会の開催について」に基づき説明

令和3年1月29日（金）に開催した中部地区合理化委員会の開催結果等について報告した。なお、令和3年3月12日（金）に開催を予定していた九州地区合理化委員会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、3月25日（木）に延期となった。

②国土交通省北陸地方整備局との災害協定締結について〔資料 - 5〕

資料 - 5「災害時における災害応急業務に関する協定書締結式について」、「式次第」、「北陸地方整備局との災害協定締結式の開催について」に基づき説明

令和2年12月10日（木）に北陸地方整備局において、岡村北陸地方整備局長、当協会山梨会長、（一社）日本建設機械レンタル協会北陸支部長、（一社）日本造園建設業協会北陸支部長等が出席し、『災害時における災害応急業務に関する協定書締結式』が開催された。

本協定は、広域かつ大規模災害及び予測できない災害もしくは事故等が発生した際に、北陸地方整備局との協定等により既に応急対策を実施している業者において、機械土工に関する資機材・運転手が不足したときには、当協会が支援し被害の拡大防止と災害施設等の早期復旧に資することを目的としている。

議長は、細川合理化委員会委員長に補足意見を求めた。

細川合理化委員会委員長は、地区合理化委員会については、山本評議員に運営をお願いしている。地域においても、機械土工工事業構造改善推進事業の課題である、「契約の適正化」、「適正単価の確保」、「正常な取引関係の構築」などが必要なため、今後も活動していく必要がある、と発言した。

(3) 技術委員会事業について

①技術委員会の開催について〔資料 - 6〕

資料 - 6「技術委員会の開催結果等について」に基づき説明

令和2年度第3回技術委員会は、令和2年12月18日（金）に協会6階会議室において、対面方式とWEB方式との併用で開催され、(1)建設施工におけるパワーアシストスーツの導入に関するWGの開催結果について、(2)令和2年度建設機械施工技術検定試験実地受験準備講習会の開催結果について、(3)令和2年度技術研修会の開催結果について、(4)2022年技術特別研修会開催（BAUMA視察）について、(5)建設技能者に対するスキル向上のための特別講習の実施について、(6)令和2年度12月期登録機械土工基幹技能者講習の開催について、(7)国土交通省及び自由民主党への令和3年度税制・一般政策の要望について、(8)令和3年度技術研修会の開催について、(9)令和3年度技術委員会事業計画について審議された。

②ICT土工研修の開催について〔資料 - 7〕

資料 - 7「ICT土工研修パンフレット」に基づき説明

富士教育訓練センターにおいて開催されるICT土工におけるUAV（ドローン）活用、起工測量、3次元データ作成実習、3次元出来形管理実習、ICT対応建機による施工実習を通じた技術者の育成コースである「ICT土工研修」を、令和3年9月27日（月）から10月2日（土）までの予定で開催する。また、開催にあたっては富士教育訓練センターと協会との共同で開催することとなっている。

議長は、玉石技術委員会委員長に補足意見を求めた。

玉石技術委員長は、国土交通省において建設現場へのパワーアシストスーツの導入の実現性について検討されており、建専連から推薦を受けてワーキンググループに出席している。技術委員会において本内容を報告している。この先、我々機械土工工事業の付帯工事である人力土工等を補強することをテーマとしている。

また、2022年には、技術特別研修会として、ドイツミュンヘンにおいて開催される「BAUMA 2022」に視察見学することとなっているため、開催に向け検討してまいりたい、と発言した。

(4) 労働安全委員会事業について

①労働安全委員会の開催（書面方式）について

〔資料 - 8〕

資料 - 8「労働安全委員会の開催結果について」、「令和2年度第8回労働安全委員会等次第」、「令和2年度第9回労働安全委員会等次第」、「令和2年度第10回労働安全委員会等次第」に基づき説明

令和2年度第8回労働安全委員会は、令和2年12月24日（木）に開催され、「建設業特定技能外国人材の受入に伴う特定会員の入会」について審議された。報告事項として、「富士教育訓練センターでの令和3年度雇用型訓練（ジョブ・カード制度活用）」の申し込み状況について、「海外建設技術・技能実習生の受入れ状況」について報告した。

令和2年度第9回労働安全委員会は、令和3年1月29日（金）に開催され、「建設業特定技能外国人材の受入に伴う特定会員の入会」について審議された。報告事項として、「機械土工工事業の施工能力の見える化の評価」に関し、機械土工工事業の施工能力の見える化評価実施規程(案)、機械土工工事業の施工能力の見える化評価基準(案)の作成について報告した。

令和2年度第10回労働安全委員会は、令和3年2月25日（木）に開催され、「建設業特定技能外国人材の受入に伴う特定会員の入会」について、審議された。報告事項として、「海外建設技術・技能実習生の受入れ状況」について、「令和3年度富士教育訓練センターでの新入社員研修実施予定状況」について、「建設労働者育成支援事業」について、「建設キャリアアップシステム運営協議会第12回運営委員会」について、女性部会「チームはにやま姫」が参加した「建設産業女性定着支援ネットワーク」全国大会の概要について報告された。

②登録機械土工基幹技能者講習の実施状況等について

〔資料 - 9〕

資料 - 9「登録機械土工基幹技能者講習実施状況について」に基づき説明

令和2年度12月期の登録機械土工基幹技能者講習を、令和2年12月11日（金）から13日（日）にかけて、全国10都市10会場（札幌、盛岡、東京、宇都宮、静岡、名古屋、大阪、松江、福岡、那覇）において開催した。475名が受講し、409名の登録機械土工基幹技能者が誕生した。今年度は、6月期と合わせ1,228名が受講し、991名の登録基幹技能者を育成することとなった。この結果、資格保有者の累計は9,731名となった。

次年度の登録機械土工基幹技能者講習については、令和3年度6月期に全国10都市10会場において25日（金）から27（日）の予定で開催する。また、12月期も、全国10都市10会場において10日（金）から12日（日）の予定で開催する。



なお、6月の登録機械土工基幹技能者講習申込みの受付は、協会ホームページ上で令和2年4月より開始する予定である。



登録基幹技能者講習の様子

③登録土工基幹技能者講習の実施状況等について

〔資料 - 10〕

資料 - 10「登録土工基幹技能者講習実施状況について」に基づき説明

令和2年度3月期の登録土工基幹技能者講習を、令和3年3月6日（土）、7日（日）の二日間に渡り、全国7都市8会場（札幌、仙台、東京、静岡、名古屋、大阪、福岡）において開催した。256名より受講の申し込みがあった。

次年度の登録土工基幹技能者講習については、令和3年度9月期に全国7都市7会場において25日（土）、26（日）の予定で開催する。また、3月期も、全国7都市7会場において令和4年3月5日（土）、6日（日）の予定で開催する。

なお、9月の登録機械土工基幹技能者講習申込みの受付については、協会ホームページ上で令和3年7月より開始する予定である。

④建設キャリアアップシステムについて

〔資料 - 11〕

資料 - 11「建設キャリアアップシステム運営協議会第12回運営委員会資料」に基づき説明

令和2年12月現在の「建設キャリアアップシステム」（以下、「CCUS」という。）に関する各種統計情報は、事業者登録数については累計67,225社となっており、一人親方の事業者登録数については累計18,430件と

なっている。技能者の登録数については、443,368名となっており、就業履歴数については5,830,641件が登録されている。新規登録現場数については、12月単月では1,417箇所と前月からほぼ横ばいとなっているが、累計では右肩上がりに増加しており29,065箇所となっている。能力評価に係るレベル判定実施件数については、8,894件となっており、12月単月では前月より倍増となったが、累計ではほぼ横ばいの状態となっている。CCUSの登録状況を職種別にみると、「建設機械等操作」業務の就業者75,160名（国勢調査）のうち、32.5%にあたる24,457名がCCUSに登録している状況にある。

令和2年度は、技能者登録28万人、事業者登録3万社、就業履歴登録数720万件の目標を掲げており、概ね達成される見込みとなっている。

令和3年度は、技能者登録30万人、事業者登録3万社、就業履歴登録数2000万件を目標としている。この目標の達成のために、「システムの安定的な運用とコスト縮減」、「技能者・事業者の登録と就業履歴の蓄積など現場利用の推進」「システムの更新に関する検討」などが、令和3年度の事業計画として計画されている。

また、建設技能者の処遇改善のためには、能力評価によるレベル判定の申請を促進することが必須となるため、CCUSとレベル判定システムの見直しを検討することとしている。

⑤「建設キャリアアップシステム」の開発経費への出捐について

〔資料 - 12〕

資料 - 12「建設キャリアアップシステム」の開発経費の出捐について、「建設キャリアアップシステム」の構築等への支援について、「建設キャリアアップシステム」の開発経費の出捐について」に基づき説明

CCUSのシステム開発に関し、初期投資に要する費用については、当初の関係団体からの負担金で賄うこととされており、追加的に発生する費用については運営費により賄うことと

されている。しかし、CCUSの追加開発の費用が大規模なものとなったこと、技能者登録者数の目標を当初計画の100万人から30万人に下げたため、経費を賄えない料金設定になったことから運営費に大幅な不足が生じている。

このため、国土交通省不動産・建設経済局長、(一財)建設業振興基金理事長から(一社)建設産業専門団体連合会に対し出捐依頼があった。(一社)日本建設業連合会(日建連)、(一社)全国建設業協会(全建)など関係団体にも同様の依頼があった。建専連は1,600万円の出捐金を求められているため、会員33団体に50万円ずつの出捐を依頼している。

協会は、建設技能労働者の処遇改善を進める上で重要となるCCUSをさらに推進していくために出捐することとしたい。

⑥専門工事企業の施工能力等の見える化評価基準及び実施規定について [資料 - 13]

資料 - 13「機械土工工事業見える化評価基準」、「専門工事企業の施工能力等の見える化基準検討状況に関する情報交換会資料」、「機械土工工事業認定見える化制度第三者委員会名簿」に基づき説明

CCUSに蓄積される就業履歴、保有資格の情報により、建設技能労働者を4段階のレベルに分ける建設技能者の能力評価制度が、昨年度末より本格的に運用されている。CCUSと建設技能者の能力評価制度の情報を活用することで、どのレベルの職人を何人雇用しているのか等の企業の施工能力に関係する情報等が「明確化」される。これにより、人を大切にし、受注に見合った適切な施工能力等を持った専門工事企業が適正に評価され、選ばれる環境が整備されることとなる。

協会は、将来の建設業の担い手の確保・育成や建設工事に係る施工水準の維持向上と、さらには専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度により元請企業が発注する工事の規模に見合う施工能力を持つ専門工事企業が受注できる仕組みづくりにつながる制度を構築す

ることを目的として、「機械土工工事業見える化評価実施規定」、「機械土工工事業見える化評価基準」を定めた。

同基準の評価項目は、基礎情報の項目として『建設業許可の有無』、『建設業の許可年数』、『資本金』、『完成工事高』、『団体加入』の5項目となっている。施工能力に関する項目として、『建設キャリアアップカードの保有者数』、『所属技能者に占めるレベル3以上の者の割合』、『所属技能者に占める29歳以下の者の割合』、『所属技能者の平均勤続年数』、『機械保有台数』の5項目となっている。コンプライアンスに関する項目としては、『処分歴』、『社会保険加入状況』、『安全大会への参加』の3項目となっている。

同制度では、同基準に従い申請企業を『第三者委員会』が評価することとされていることから、『機械土工工事業認定見える化制度第三者委員会』を設置した。

同委員会は、(職)全国建設産業教育訓練協会 菅井専務理事、天野税理士、アジア経済研究協同組合 江刺家理事、元コマツ営業本部直轄事業部商品企画室長 勝沼氏、社会保険労務士・日本機械土工企業年金基金 一井事務長、(一社)日本機械土工協会副会長・労働安全委員会 大崎委員長、(一社)日本機械土工協会 保坂常務理事・事務局長の7名により構成されている。

なお、3月中旬に国土交通大臣に対し認定申請を提出し、3月下旬に認定があり、令和4月1日より運用が開始される予定となっている。(追記・3月26日(水)国土交通大臣より認定)

⑦(職)富士教育訓練センターでの令和3年度雇用型訓練(ジョブ・カード制度活用)の申込状況について [資料 - 14]

資料 - 14「令和3年度(職)富士教育訓練センターでの新入社員研修実施予定状況」に基づき説明

令和3年度に、(職)富士教育訓練センターを活用し、新入社員研修をしたいとして申し込みのあった企業数は延べ14社であり、受講者数

は123名となっている。

厚生労働省の助成事業であるジョブ・カードにより評価できる、Off-JTとOJTを組み合わせた実践型訓練である「実践型施工管理コース」には4社30名、「土木関連実践型施工コース」には3社8名、「土木関連実践型コース（2）」には4社29名の申し込みがあった。この他、独自に訓練コースを立ち上げる企業、(職)富士教育訓練センター既存の訓練コースに申し込んでいる企業は4社であり、受講者数は60名となっている。

⑧機械土工工事業高齢者雇用推進事業の実施について

〔資料 - 15〕

資料 - 15「産業別高齢者雇用推進事業実施承認通知書」、「産業別高齢者雇用推進事業実施申込書」、「産業別高齢者雇用推進事業（PPT）」に基づき説明

厚生労働省は、「高齢者雇用安定法」の改正により、平成18年4月から平成25年4月までに定年制を65歳まで引き上げた。協会では、この方針に沿い、平成26年に(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構から「産業別高齢者雇用推進事業」を受託し、「機械土工工事業高年齢従業員活用のためのガイドブック」を作成した。

令和3年度より、改正高齢者雇用安定法が施行され、「70歳までの定年引上げ」、「70歳までの継続雇用制度の導入」、「定年制の廃止」など、65歳から70歳までの就業機会を確保するための高年齢者就業確保措置を講ずることが努力義務として設けられる。

このため、(独)高齢・障害・求職者雇用推進機構より、『産業別高齢者雇用推進事業』を受託し、高齢者の雇用推進について検討していく。機械土工工事業における高齢者雇用の留意点や好事例などの検討結果やアンケート調査結果を機械土工工事業における「高齢者雇用推進ガイドライン」としてとりまとめ、高齢者雇用の更なる促進を図る。

なお、受託期間は2年間となっており、受託金額は年間1000万円となっている。



⑨建設労働者育成支援事業について

〔資料 - 16〕

資料 - 16「建設労働者育成支援事業について」、「第1回建設機械オペレーターコース受講者名簿」に基づき説明

建設労働者育成支援事業は、平成27年から令和元年まで5年間実施されてきた建設労働者緊急育成支援事業の後継となる事業で、就業希望者を募集し、各業種に必要な訓練を厚生労働省の資金で実施した上で、職業斡旋までをパッケージで行う事業である。協会は、同事業を厚生労働省から受託し実施する(一財)建設業振興基金の地方拠点として、令和2年度から令和4年度までの3年間「建設機械オペレーターコース」を実施する予定で、すでに令和2年度は実施した。

なお、令和2年度の「建設機械オペレーターコース」は、年間2回15名ずつ募集し、訓練を実施することとし、訓練参加者の90%以上を訓練修了させ、訓練修了者の70%を就職させることを事業目標として実施した。この結果、1回目は16名が受講し、このうち15名が訓練を修了した。訓練修了者のうち、就職者数は7名であり、就職率は46.7%となっている。

また、2回目は15名が受講し、全ての訓練生が訓練を修了した。就職者数、就職率については、現在就職活動を行っている状況である。

⑩特定技能外国人の登録支援の実施状況について

〔資料 - 17〕

資料 - 17「特定技能外国人の受入れ状況（業界概要）」、「特定技能外国人の受入れ状況協会概要（協会概要）」に基づき説明

『人手不足対策の解消』を目的とした特定技能外国人の令和2年12月末時点での受入れ状況は、全産業合計で15,663名となっており、このうち建設業は1,319名を受け入れている。

建設業のうち受入れ職種として最も多い職種は『建設機械施工』の330名であり、次に『鉄筋施工』の230名となっている。

協会会員企業の特定技能外国人の受入れ状況については、令和3年1月末現在で41社が140名を受入れている状況である。

また、協会の登録支援機関としての支援状況は、令和3年2月末時点で4社と支援業務委託契約を結び、33名の特定技能外国人を支援している。なお、今後2社と支援業務委託契約を結び、14名の特定技能外国人を支援するための準備を現在進めているところである。

⑪特定会員の加入報告について〔資料 - 18〕

資料 - 18「特定会員名簿」に基づき説明

特定技能外国人を受入れるためには、(一社)建設技能人材機構またはその構成団体に加入する必要があり、協会では当該企業を加入するための『特定会員』制度を設けている。

特定会員の加入については、『(一社)日本機械土工協会 入会及び退会規程』の入会手続きにより、「建設業の許可を有する法人であって、本会の目的に賛同し、定款第4条(6)の事業に参加することを目的に入会を希望する者は、総務委員会による申請の形式上の要件に関する審査を受けた後、定款第4条(6)の事業の担当委員会である労働安全委員会において記載内容の審査を受け、承認を得なければならない。なお、その後最初に開かれる理事会に報告されなければならない。」と規定している。

前述の総務委員会による審査後入会の申請を受理し、労働安全委員会による記載内容の審査を受け入会が承認されて特定会員となった企業について、以下のとおり報告した。

令和2年12月24日に開催された労働安全委員会において入会を承認された企業は、(株)三友興業、金子建設(株)、建昇(株)、都栄工業(株)、根本建設(株)、三裕建設工業(株)の6社であった。

令和3年1月28日に入会の承認を受けたのは、(株)吉建、(株)和香L.T、吉谷工業(株)、鈴木造園(株)、(株)小椋、(株)S.K、(有)中嶋建設、(有)一

正土木、(株)いずみ造園土木、(株)アスア、(株)山本地盤、(株)銅坂、(株)備後開発、(株)フジカワ、(株)三興、(株)羽布津建設の16社であった。

また、2月25日に入会の承認を得た企業は、(株)街路、(有)シムラ、ヨコケン(株)、エーコー建設(株)、心和建設(株)、ウィルグリーン(株)、(有)大幸舗道、(株)SUMIYA、海老沢建設(有)、(株)五晃建設、(株)関西舗装、(株)朋友、(有)ロードファスニング、(株)西都、(株)海老澤建設、守建設(株)、(有)勝建設、(株)石井土木、(株)マサヒロ建設の19社であった。

これにより、特定会員数は、令和3年2月末現在で合計161社となった。

⑫特定技能外国人(機械土工・土工)に係る(一社)建設技能人材機構に代わる受入負担金の収納代行の状況について〔資料 - 19〕

資料 - 19「特定会員会費・JAC受入負担金収入の推移」に基づき説明

(一社)建設技能人材機構(JAC)は、「特定技能外国人の適切かつ円滑な受入れの実現に向けた建設業界共通行動規範」の26項において、受入企業からの受入負担金及び会員からの会費を徴収し、共同事業の実施等の事業運営を行うことを規定している。JACの正会員は、この受入負担金を収納代行業務することとされているため、協会は会員企業から受入負担金を徴収してJACに支払っている。

協会会員企業は、令和3年1月末現在で142名の特定技能外国人を受入れていることから、協会は1月度として合計1,755,000円の受入れ負担金を徴収している。なお、回収率は100%となっている。

また、特定技能外国人を受入れるためには、JACの賛助会員又はJACの正会員である建設業者団体に所属していることが要件として定められている。このため、当協会の特定会員への入会企業が増加しており、令和3年2月末現在で161社となった。この結果、当協会への特定会員会費収入については、月額合計805,000円となっている。

⑬海外建設技能研修・実習生の受入れと管理団体の変更について [資料 - 20]

資料 - 20「海外建設技術・技能研修生受入れ実習実施に関する事業」、に基づき説明

令和3年3月15日現在、延べ13社において118名の技能実習生が在留し、雇用契約に基づき実習を受けている。

内訳としては、ベトナム国の送出し機関『L I C O G I 社』から、延べ5社の受入企業が建設技能実習生56名を受入れている。フィリピン国の送出し機関『HRD』からは、延べ8社の受入企業が62名を受入れている。

また、外国人建設就労者については、ベトナム国の送出し機関『L I C O G I 社』から延べ2社の企業が25名を受入れており、フィリピン国の送り出し機関『HRD』からは、1社の企業が5名を受入れている状況である。

なお、今後の技能実習生の受入れ予定については、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しながら進めてまいりたい。

⑭建設技能研修・実習生の受入れに関する新組合の設立について [資料 - 21]

資料 - 21「建設施工協同組合設立趣意書」、「設立同意者名簿」、「建設施工協同組合設立の経緯」に基づいて説明

少子高齢化が進行し、担い手の確保が喫緊の課題となっている建設産業の中で、建設機械を用いて施工し構造物を築造する機械土工工事業においても例外ではない状況となっている。

このため、建設機械オペレータや土工技能者の不足を補完するための人材としての外国人の受入れができる組織の設立を計画してきた。早くから外国人研修生、技能実習生を受入れている会員企業をはじめ、海外工事の施工に関わってきた企業が設立発起人となり、企画していただいた。事業協同組合の運営に当たっては、協会会員の利便性を最優先していくこととする。

なお、設立同意者は、大崎建設(株) 大崎代表取締役社長、山崎建設(株) 山梨代表取締役社長、水谷建設(株) 水谷代表取締役社長、日起建設(株) 本多代表取締役社長、朝日建設(株) 吉田代表取締役社長、(株)エンジン 遠藤代表取締役社長、

(株)マイタック 田中代表取締役社長、日本ロックエンジニアリング(株) 山本取締役副社長、(株)静岡西部建設 梅原代表取締役社長、長良通商(株) 坂野代表取締役社長の10名となっている。

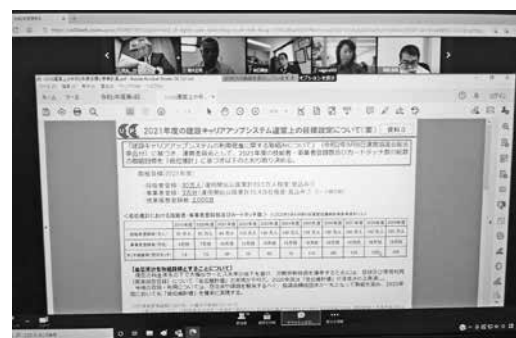
また、平成2年6月1日から研修生受け入れ事業事務の開始、平成26年3月14日開催の理事会において広域関東圏建設関連協同組合東京事務所の設置を議決し東京事務所として運営していたが、平成31年3月29日に新組合設立の企画が立案されたこと、また、令和3年2月25日に新組合設立に関する説明会を開催したことなど、これまでの経緯を説明するとともに、令和3年3月19日開催予定の組合創立総会など今後の予定についても説明した。

(追記・3月19日(金)総会開催、3月31日(水)東京都への認可申請済)

議長は、大崎労働安全委員会委員長に補足意見を求めた。

大崎労働安全委員会委員長は、CCUSは現状56億円の赤字となっており、(一財)建設業振興基金が立て替えている状況にある。CCUSの協議会には日建連、建専連などが中心として動いているが、全建、全中建などは未だ積極的な動きを見せていない。このような状況下で、56億円もの赤字をどう埋めるのかが検討されている。

当初は、CCUSの運用開始後5年間で300万人の技能者が登録することを前提として、料金設定が行われた。現状では50万人にも満たない状況のため、当初の計画より大幅に収入が落ちてしまっている。このため、技能者登録数の推計を見直し、令和7年で150万人が技能者登録を実施すると推計して料金改定が行われた。



令和3年度の目標は、技能者登録が30万人（累計80万人）、事業者登録は3万社（累計10万社）、カードリーダータッチ数は2,000万タッチと設定された。カードリーダーのタッチ数については、最終的には1億2,000万タッチまで増えなければ運営費が賄えなくなってしまう。今後、元請からカードリーダータッチ数を増やすよう要請があると思われる。キャリアアップカードを取得してもカードリーダーにタッチしない人が7割くらいいる。日建連会員企業の現場では、カードリーダータッチが増えるよう現場を整備することとしている。

目標値の達成のためには、CCUSの利用が促進されなければならない。このため、令和3年度の事業計画が策定され、「2次以下の下請業者の登録促進」、「地方圏での事業者・技能者の登録促進」、「就業履歴登録を行う現場の拡大、就業履歴を蓄積する技能者の拡大」、「小規模の現場における活用の促進」をしていくこととされた。これを実現するために、元請企業と連携した、きめ細やかな関連下請企業・技能者の登録・現場利用促進が重要であるが、これまでは何を始めるにしても、下請業者へのしわ寄せがあり悩まされた。どちらかと言えば、連携とは名ばかりなことばかりだったので、今回もそうならないか注視していきたい。また、カードリーダータッチを増やすためには、カードタッチによらない方法の検討を進め、スマホなどの活用促進を提言したいと考えている。

現状のCCUSのメリットは、建退共制度の利用にあると思う。令和5年から利用が開始される見通しであるため、活用をお願いしたい、と発言した。

(5) 女性部会について

①女性部会の活動状況について〔資料—22〕

（一財）建設業振興基金が事務局を務めている「建設産業女性定着支援ネットワーク」の全国大会が、令和3年2月17日（水）にWEB方式により開催された。同全国大会には、協会の女性部会「チームはにやま姫」を代表して、水谷部会長がWEB会議に参加した。

同全国大会では、国土交通省不動産・建設経済局 青木局長の挨拶の後、熊本県建設産業団体連合会「熊本建麗会」、「あおり女性建設技術者ネットワーク会議」、「とっとり建設☆女星ネットワーク」、「しまね建設産業イメージアップ女子会」、(公社)日本コンクリート工学会「コンクリート分野における女性活躍推進普及委員会」、(一社)茨城県建設業協会「建女ひばり会」、「けんせつ姫」に加え、日機協女性部会「チームはにやま姫」の団体紹介が行われた。

この後、国土交通省関東地方整備局 大井建政部長、建設産業女性ネットワーク 須田幹事長、同 酒井副幹事長、同籠田副幹事長、東洋緑化㈱ 石出代表取締役社長、大成建設㈱ 塩入人事部部長が参加し、パネルディスカッションが開催された。

建設産業女性ネットワーク 須田幹事長が閉会の挨拶を告げて、同全国大会は散会となった。

議長は、水谷日機協女性部会「チームはにやま姫」部会長に補足意見を求めた。

水谷部会長は、「建設産業女性定着支援ネットワーク」の全国大会へは、2度目の参加であるが、この度はリモートによる参加ということで前とは違った参加となった。他の女性部会は県単位での部会が多くありコロナ禍にあっても活動ができているが、協会の女性部会は全国に部会員がおり、コロナ禍の中ではなかなか部会を招集できない状況である。いい案があればご提案いただきたい、と発言した。



(6) その他

〔資料 - 23〕

資料 - 23 (一財)建設技能人材機構の「令和3年度試験実施経費の負担について」に基づき説明

JACより、令和3年度試験実施経費の負担に関する通知に関し、国内試験においては、150万円まではJACが負担し、超えた経費については3/4をJACが負担することとなった。海外試験(訓練、試験)については、400万円まではJACが負担し、超えた経費については3/4をJACが負担することとなった。また、海外試験(試験のみ)については、150万円までJACが負担し、超えた経費の3/4をJACが負担することとなった。

しかし、経費の1/4の負担については予算の上限が明記されておらず、当協会として予め予算化できないため、具体的な金額が設定されたときには、その都度理事会に諮り議決していただきたい。このため、次年度予算には盛り込まないこととする。

議長は、報告事項案件について質疑を促した後、同事項について議場に諮ったところ、出席者全員異議なく、報告事項は了承された。

2. 審議事項

議長より上程した議案について説明を求められたため、保坂常務理事は以下のとおり、配付資料に基づき説明した。

(1) 第10回通常総会の開催方法及び上程議案について

〔資料 - 24〕

①通常総会の開催方法について

資料 - 24「令和3年度第1回理事会及び第10回通常総会の開催方法について(案)」に基づき説明

新型コロナウイルス感染症の感染者が、東京では現在においても300人~400人発生している。近県でも100名を超える感染者が発生している。5月までの間に、全ての国民がワクチンを摂取できるとは到底考えられない。

このような状況下では、通常通りに第10回通常総会を開催することはできないと思われる。

東京都の会員、特に役員のみに対面式で出席いただき、遠方の会員はWEB方式で参加いただく形で開催したい。

議長は、第10回通常総会の開催方法について各理事に質疑を促した後、同上案件を議場に諮ったところ、出席理事は全員異議なく、全会一致で可決承認した。

②令和3年度事業計画(案)について(通常総会報告事項)

〔資料 - 25〕

資料 - 25「令和3年度事業計画(案)」に基づいて説明

事業計画及び予算は理事会の決議事項であるため、本日の理事会において議決いただくが、総会への報告を要することとなっている。

令和3年度は、①建設技能者の能力評価制度における「機械土工職、土工職」の能力評価の実施、②機械土工工事業の見える化制度による機械土工工事業者の評価の実施及び土工工事業の見える化制度の国土交通大臣への認定申請、③JACが実施する特定技能外国人の受入に係る1号技能評価試験への協力、④特定技能外国人受入に関する支援を実施する登録支援機関としての体制整備及び技能実習生受入れの利便性向上、⑤登録土工基幹技能者講習の受講機会の拡充及び登録機械土工基幹技能者資格の活用促進等を重点項目として、次年度の事業を展開していくこととする。

議長は、令和3年度事業計画(案)(通常総会報告事項)について各理事に質疑を促した後、同上案件を議場に諮ったところ、出席理事は全員異議なく、全会一致で可決承認した。

③令和3年度予算(案)について(通常総会報告事項)

〔資料 - 26〕

資料 - 26「収支予算書(案)」に基づき説明

令和3年度予算については、受取入会金を2,100,000円、受取会費については32,524,000円、教育事業、登録基幹技能者講習事業、国際交流事業、福利厚生事業等を合計し、事業収益として157,200,000円、受取補助金を3,000,000円と計画して、経常収益計195,824,000円を計上する。

また、経常費用の事業費を 176,171,000 円、管理費 17,522,000 円を計上、経常費用計を 193,693,000 円と見込み、当期経常増減額 2,131,000 円を計上した。

議長は、令和 3 年度予算（案）（通常総会報告事項）について各理事に質疑を促した後、同上案件を議場に諮ったところ、出席理事は全員異議なく、全会一致で可決承認した。

④補欠役員選任の件（通常総会審議事項）について

〔資料 - 27〕

資料 - 27 補欠役員選任の件」に基づき説明

現在理事を務めていただいている矢西建設（株）内田代表取締役社長が退任し、新たに矢西建設代表取締役社長に山中専務取締役が就任することとなった。当協会は、都道府県によって会員の分布に大きな差があるため、各支部の事情を勘案し、理事候補は各支部からの推薦としている。九州支部より、辞任の申し出があった内田理事に代わり、次期理事候補として山中氏を推薦したいとの提案があった。

本日の理事会において了承されたら理事候補として山中氏を理事会の推薦とし、令和 3 年度の総会において会員に理事の選任について諮り、了承されたら山中氏を理事として選任させていただく。

なお、定款 25 条第 2 項により、補欠選任された役員の任期は前任者の任期の満了とするときまでと規定されている。

議長は、補欠役員選任の件（通常総会審議事項）について各理事に質疑を促した後、同上案件を議場に諮ったところ、出席理事は全員異議なく、全会一致で可決承認した。

(2) 機械土工工事業「イノベーション戦略」令和 2 年度事業報告と令和 3 年度事業計画（案）について

〔資料 - 29〕

資料 - 29 「機械土工工事業イノベーション戦略～第 10 次機械土工工事業構造改善計画～」に基づき説明

「新機種・新技術の開発及び人材の育成等に関する事業の内容」、「事業の集約化、設備状況、経営革新等に関する事業の内容」、「取引関係の改善その他の構造改善に関する事業の内容」、「従業員の福祉の向上、消費者（発注者）の利益増進、環境の保全その他の構造改善事業の実施に際し配慮すべき事項」の令和 2 年度実績の報告及び令和 3 年度の計画を作成した。

内容が 82 頁に及ぶため、事前に配布させていただきご覧いただいているが、なお、お気付きの点があれば事務局に連絡いただきたい。いただいたご意見を基に修正し、第 1 回理事会、総会に上程したい。

議長は、機械土工工事業「イノベーション戦略」令和 2 年度事業報告と令和 3 年度事業計画（案）について各理事に質疑を促した後、同上案件を議場に諮ったところ、出席理事は全員異議なく、全会一致で可決承認した。

議長は、理事会における報告事項、審議事項は以上であり、理事会としての議事は以上とし理事会を終了したい、と発言した。

保坂常務理事は、令和 2 年度第 4 回理事会の閉会を宣した。

時に 15 時 30 分。

